

当文教厚生委員会に付託された案件については、2月27日午後1時50分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

自立支援医療等給付事業について、当初予算より増額となった要因は何か。とに対し、

当初見込みより、高額な医療費を要する人工透析患者が増加したことが主な要因です。とのこと。

児童扶養手当支給費が減額になる主な要因は何か。とに対し、

申請者や受給者の所得が増加したことや所得のある祖父母と同居したこと等により、支給対象となる所得階層の児童が減少したためです。とのこと。

福祉文化会館施設等改修事業について、平成28年度分の工事費等が減額となり、債務負担行為補正で増額とする理由は何か。とに対し、

実施設計の結果により、当初予算時の概算の積算に比べ、約9,300万円の減額、及び入札による差金で約1,600万円の減額となりました。また、契約額の変更はありませんが、平成28年度の支払額が決定したことに伴い、当初見込んでいた2か年の予算比率を変更し、平成28年度分を減額、翌年度分を増額とするためです。とのこと。

体育施設天井等改修事業について、半田市体育館と青山記念武道館では規模が異なるが、改修費用が同じ様な金額になるのはなぜか。とに対し、

改修面積については、半田市体育館より青山記念武道館の方が130㎡ほど狭いですが、青山記念武道館の天井裏には空調設備があり、機械設備等の改修費が必要であるためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員もって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第5号及び議案第6号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。